

- 総合目標 2： 財政健全化目標達成に向け、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、個人所得課税（税制） 税について所得再分配機能の回復や多様な働き方に対応した仕組み等を目指す観点からそのあり方を検討するなど、経済社会の構造変化を踏まえた税体系全般にわたる構造改革（オーバーホール）を進める。

総合目標の内容及び 目標設定の考え方

税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があります。

「経済財政運営と改革の基本方針2017（骨太の方針2017）」においては、経済と財政の一体的な再生を目指す「経済・財政再生計画」の枠組みの下、財政健全化目標を堅持するため、「経済・財政一体改革」を推進することとしています。税制においては、社会保障と税の一体改革を継続するとともに、個人所得課税について所得再分配機能の回復や多様な働き方に対応した仕組み等を目指す観点からそのあり方を検討するなど、経済社会の構造変化を踏まえた税体系全般にわたる構造改革（オーバーホール）を進めます。

また、消費税の軽減税率制度について、安定的な恒久財源を確保するため、平成30年度末までに歳入及び歳出における法制上の措置等を講ずることとされていることを踏まえ、対応を進めます。

上記の「総合目標」を構成するテーマ

総2-1:我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する

関連する内閣の基本方針

- 「第196回国会 総理大臣施政方針演説」（平成30年1月22日）
- 「第196回国会 財務大臣財政演説」（平成30年1月22日）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）
- 「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」（平成27年11月13日税制調査会）
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告」（平成28年11月14日税制調査会）
- 「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する中間報告②」（平成29年11月20日税制調査会）
- 「平成30年度税制改正の大綱」（平成29年12月22日閣議決定）

テーマ	総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する		
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。		
定性的な測定指標			
	〔主要〕 総2-1-B-1：経済社会の構造変化を踏まえた税制改正の検討		
	(指標の内容)		
	経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築すべく、毎年度の税制改正を検討します。		
	(指標の設定の根拠)		
	税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公共サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があるためです。		
今回廃止した測定指標とその理由			
該当なし			
参考指標	○参考指標 1 「税収比率の推移」 ○参考指標 2 「主要税目（国税）の税収の推移」 ○参考指標 3 「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲（総1-1：参考指標 1）】		
担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施予定時期	平成31年 6 月